

第2章

支える

子育てに関する サポート・相談

赤ちゃん訪問から始まる子育てサポートがあります。思うように育児ができない、子どものしつけがうまくいかない、お友だちがなかなかできないなどなど…。子育て中の親と子が直面している様々なお悩み、問題を解決するために、あらゆる角度から子育てをサポートする制度や機関があります。



事業・イベント等の開催が中止・変更・延期になる場合がありますので、事前に各ページのお問い合わせ先までご確認ください。

① 子育てサポート

赤ちゃん訪問
(新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問)

出産されてから2週間以内にかわさき子育てアプリすすくから「出生連絡票」をご提出ください。すべての赤ちゃんを対象になるべく早い時期に全戸訪問を行っていますので、「新生児訪問」か「こんにちは赤ちゃん訪問」、どちらかをお選びください。「新生児訪問」は、保健師・助産師・看護師がご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談などを行い、子育て情報をお届けします。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、地域のこんにちは赤ちゃん訪問員がご自宅へ伺い、地域の子育て情報をお届けします。

● お問い合わせ先

地域みまもり支援センター 地域支援課 (中原区役所 2階 3番窓口)

TEL:044-744-3105 FAX:044-744-3196

**川崎市
産前・産後家庭支援
ヘルパー派遣事業**



母親が出産前後で体を休めたい時や体調不良等のため、育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをします。＊母親が自宅にいる状態で、自宅に派遣されたヘルパーが育児や家事のお手伝いをする事業です。



- 派遣対象者：市内に居住する産前から産後6か月（例：1月1日がお出産の方は7月1日）を迎える日まで（多胎児の妊産婦については産後1年を迎える日まで）の妊産婦で、体を休めたい時や体調不良等がある人で、昼間他に育児や家事を行う人がいない人
- サービス内容：
 - <育児関連> 授乳、おむつ交換、沐浴介助、保育園等への送迎、その他必要な育児援助など
＊保育園等への送迎は派遣対象となる子どもの兄、姉に限りです
 - <家事関連> 食事の準備及び後片付け、洗濯、掃除、買い物、その他必要な家事援助など
- 利用条件：◎8:00～19:00
 - ◎1日4時間以内、1日2回まで
 - ◎延べ40時間まで(多胎の場合は延べ120時間まで)
- 利用料金：◎1時間あたり800円

＊利用料金の他に、各認定事業者が定める派遣時の交通費をご負担いただきます。
 ＊生活保護受給中または市民税非課税の世帯は、利用料が免除(無料)となります。
 申請の際に、被保護証明書または世帯全体の非課税証明書が必要となる場合があります。

※次ページへ続く

●利用申し込み（申請）方法

原則ヘルパー派遣開始希望日の7日前までに、直接、認定事業者申し込んでください。

中原区に派遣できる事業者については、市ホームページの認定事業者一覧を御確認ください。



産前・産後家庭
支援ヘルパー派遣事業



「出産後、自宅に帰っても育児を手伝ってくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」などの場合に産後ケア事業をご活用ください。実施施設に宿泊して助産師のケアを受ける「宿泊型」、実施施設に日中通ってケアを受ける「日帰り型」、自宅でケアを受ける「訪問型」があります。

- 利用できる方：宿泊型・生後4か月未満の母子 訪問型・日帰り型：生後1年未満の母子
※治療中や医療の必要な方とはご相談ください ※早産の方は修正月齢
- 利用日数：お子さま1人につき通算7日まで ※双胎の場合は14日まで
- 利用料金 宿泊型：1日7,500円（1泊2日の場合は15,000円） 日帰りロング型：1回7,500円
日帰りショート型：1回4,000円 訪問型：1回5,000円
※世帯状況による利用料金の減免または免除あり
- 利用申請：川崎市ホームページからe-KAWASAKIで申請（妊娠32週から申請が可能です）



市HP「産後ケアのご案内」

●お問い合わせ先

こども未来局母子保健担当

TEL:044-200-2450 FAX:044-200-3638

② 一時預かり・送迎

ふれあい子育て サポート事業

育児を援助したい方（子育てヘルパー会員）と育児の援助を受けたい方（利用会員）が、それぞれサポートセンターに会員登録し、会員相互による育児援助活動を行っています。

- 会員：川崎市中原区内にお住まいで、次の要件を満たす方ならどなたでも会員になれます。
ヘルパー会員と利用会員の両方に登録もできます。
- ◎ 子育てヘルパー会員：心身ともに健康で、援助活動に熱意と理解を有する20歳以上の方
（サポートセンターが実施する研修を受けた方）
- ◎ 利用会員：生後4か月から小学校6年生までのお子さんと同居している方
- 援助活動の内容
 - (1) 保育所、幼稚園などへの送迎を行います。
 - (2) 通院、残業、講座への参加などの際に一時的に子どもを預かります。
※お子さんを預かる場合は、ヘルパー会員の自宅や地域子育て支援センター等となります。
- 報酬などの支払い
定められた基準（1時間800円～900円）で、利用会員がヘルパー会員に直接支払います。
ひとり親家庭等の減免制度があります。（対象：児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯）
- お問い合わせ先（中原区在住の方） 開設時間月～金 9:00～17:00

ふれあい子育てサポートセンタータック

中原区宮内2-15-15

TEL:044-948-8915

シルバー会員による 子育て支援

（公財）川崎市シルバー人材センターに登録している
60歳以上の会員による子育て支援サービスです。

- サービス内容：
 - (1) 保育園、幼稚園、小学校、習い事などへの徒歩または公共交通機関利用での送迎
 - (2) 保護者の出産や病気の見守り（宿泊を除く）
※お子様が病気の時には利用できません。
- 対象：3歳から小学校6年生まで
- 利用時間：8:00～19:00
- 利用料：①+②+③＝利用料
 - ① 配分金（会員への報酬）
 - 送迎：送り、迎え、1回 1,300円ずつ（1時間以内）
 - 見守り：(a)2時間以上（1時間あたり）1,300円（8:00～19:00）
 - (b)1時間半以内（1回あたり）1,950円（8:00～19:00）
 - ② 事務費：配分金×12%
 - ③ 交通費：実費 ※2人以上の送迎・預かりは行いません。
- 注意事項
お子さまを見守り中、家事援助サービス（掃除、洗濯、調理等）をお受けすることはできません。但し、あらかじめ準備してある食事を温めてお出しすることは可能です。

● 預かり場所：お子様の自宅

二次元コード
P6に
あります。A

● お問い合わせ先

（公財）川崎市シルバー人材センター 南部事務所

川崎区堤根34-15

TEL:044-222-1550

子育て
短期支援事業二次元コード
P6に
あります:B

保護者の病気、出産、育児不安、育児疲れ、冠婚葬祭などのため家庭において子育てが一般的に困難になった場合に、原則7日以内でお子さんを宿泊または日帰りにて預かります。利用料金には減免制度があります。詳細は、各施設までお問い合わせください。市内在住の方が対象です。入退所は、原則保護者の送迎となりますが、状況により施設による送迎が可能な場合がありますので、詳細は施設にお問い合わせください。

市外局番(044)

名称	所在地	定員	対象年齢	利用料金 (1日)	電話番号
SNG 児童 家庭支援センター	中原区 木月伊勢町 3-3 (新日本学園内)	10	2歳～満12歳	2,350円	711-8484
あいせん児童 家庭支援センター	川崎区 浜町 2-22-16 (すまいる内)	10	2歳～満12歳	2,350円	201-4772
しゃんぐりらこども 家庭支援センター	幸区 東小倉 6-1 (しゃんぐりらベビーホーム内)	2	0～1歳児	4,300円 ※宿泊のみ実施	520-3608
まぎぬ児童 家庭支援センター	宮前区 馬絹 1-24-5 (川崎愛児園内)	10	2歳～満12歳	2,350円	863-7855
かわさきさくら 児童家庭支援センター	多摩区 菅稲田堤 1-10-5 (至誠館さくら乳児院内)	5	0～1歳児	4,300円	944-3981
はくさん児童 家庭支援センター	麻生区 白山 1-1-5 (白山愛児園内)	10	2歳～満12歳	2,350円	712-4073

一時保育事業

保護者の週3日以内の就労・就学などで断続的に養育が困難となる世帯や、保護者の病気、冠婚葬祭などで緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを一時的に保育します。

詳しくは55・56ページをご覧ください。

二次元コード
P6に
あります:C病児保育・
病後児保育

保育所などに入所しているお子さんが、病気等のために通園できない時に、一時的にお子さんを預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度です。

「病児保育」は病気にかかっているお子さん、「病後児保育」は病気が治りかけているお子さんをお預かりします。

詳しくは56ページをご覧ください。

③ 相談

困った時はひとりで悩まないで

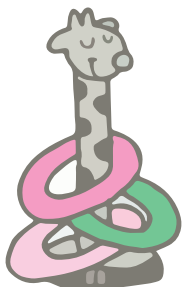


地域みまもり支援センター地域支援課では、0歳から18歳までのお子さんやその家族に関する相談を、保健師、栄養士、社会福祉職、教育相談員などの専門職がお受けします。どこに相談したらよいかわからない時も、どうぞお気軽にお電話、または相談窓口にお越しください。

こんな時はこども相談窓口へ！

1. 育児について相談したい
2. 子どもの発育や発達について相談したい
3. 学齢期の子どもへの対応や、不登校について相談したい など

お気軽に
ご相談ください



地域みまもり支援センター地域支援課
(中原区役所2階3番窓口)

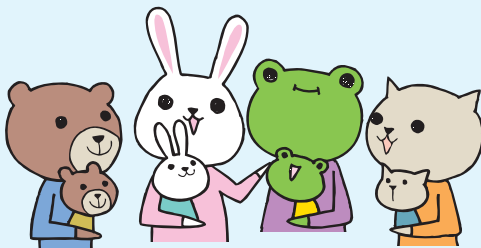
TEL: 044-744-3261
FAX: 044-744-3196

月～金曜日
受付時間
8:30～17:00

子育てこぼれ話

子どもらしさ、その子らしさを
受け入れるために

出産まで赤ちゃんといふれあう機会がなかった方が、初めて子育てに直面した時には、わからないことが沢山あると思います。これでいいのかなと不安になることもあると思いますが、子育てはこれが正しいというものはありません。まずは外に出て、世代を超えた多くの方々とふれあいの中から、赤ちゃんや子どもがどのように成長する



のか知り、その子らしさを見つけ、あなたらしい子育てをしていきましょう。

子育て支援に関する相談窓口

1. 育児・発達などの相談窓口

市外局番(044)

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
こども相談窓口	生活習慣・母乳・育児・しつけ・就園・就学・学校生活・学習・家族関係など、育児全般に関する相談	0歳～18歳	月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:00	電話 面談	不要	区役所地域みまもり 支援センター 地域支援課 TEL:744-3261
歯科相談	歯と口に関する相談	0歳～18歳	月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:00	電話 面談	要	歯科保健医療政策担当 TEL:201-3182
栄養相談	離乳食・幼児食・ミルク・母乳など栄養・食生活に関する相談	0歳～18歳			不要	区役所地域みまもり 支援センター 地域支援課 TEL:744-3267
育児相談 【来所相談】	保健師・栄養士・歯科衛生士による育児全般についての相談	0歳～就学前	要予約	面談	要	区役所地域みまもり 支援センター 地域支援課 TEL:744-3261
乳幼児特別相談 【来所相談】	疾病や発達上の問題などについて、小児科医師による相談	0歳～就学前	要予約	面談	要	
幼児相談 【来所相談】	お子さんの言葉や社会性の発達についての相談	1歳半～ 就学前	要予約	面談	要	
アレルギー相談 【来所相談】	アレルギー疾患について、医師による相談	0歳～就学前	要予約	面談	要	
保育相談	育児全般に関する相談	0歳～就学前	※曜日・時間は保育所により異なります	電話 面談	不要	認可保育所 ※一覧参照(50～52ページ)
すくすくひろば	育児全般に関する相談	0歳～就学前	※曜日・時間は施設により異なります	電話 面談	不要	すくすくひろば ※一覧参照(73・74ページ)
発達相談	発達に心配のあるお子さんの相談	18歳未満	月～金曜日 8:30～17:00 (祝祭日、年末年始を除く)	面談	要	川崎市子ども発達相談センター きずなサポート なかはら 電話:044-789-5948 FAX:044-789-5950
まちの保健室	育児全般に関する相談	0歳～就学前	月～金曜日 9:30～16:30	電話	不要	川崎市看護協会 (川崎市ナーシングセンター) TEL:711-3995
療育相談	心身の障害や療育に関する相談	0歳～ 18歳未満	月～金曜日 第2・4土曜 8:30～17:00	電話 面談	要	川崎市中央療育センター TEL:754-4559
助産師による 無料電話相談 ハローベビー かながわ	妊婦・出産・子育て・女性の健康に関する相談	妊婦・出産・子育て・女性の健康に関する相談	月～土曜日 10:00～13:00 (年末年始を除く)	電話	不要	神奈川県助産師会 TEL:045-502-3932
児童家庭支援センター	乳幼児を中心とした育児相談からしつけなどの子育て相談、乳児の子育て短期支援事業についての相談	0歳～ 18歳未満	月～金曜日 9:00～18:00 (祝祭日、年末年始を除く)	電話 面談	要 (電話)	しゃんぐりら こども家庭支援センター TEL:520-3608
		0歳～ 18歳未満	月～金曜日 9:00～17:00 (祝祭日、年末年始を除く)	電話 面談	要 (電話)	SNG児童家庭支援センター TEL:711-8484

2. お母さまの健康相談

市外局番(044)

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
産後の健康相談	● 血圧測定 ● 個別の健康相談	おおむね 出産後 1～6か月 のお母さん	第2水曜日 13:15～受付 (来所時間は予約時 にお伝えします)	面談	要	区役所地域まもり 支援センター 地域支援課 TEL:744-3268
女性のための 健康相談 (女性コーナー)	助産師による 健康相談	区内在住の 女性	第2水曜日 13:15～受付 (来所時間は予約時 にお伝えします)	面談	要	区役所地域まもり 支援センター 地域支援課 TEL:744-3268

3. ひとり親家庭に関する相談窓口

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
川崎市母子・ 父子福祉センター サン・ライヴの ひとり親家庭相談	・生活相談 ・就業相談 ・弁護士による法律相談 ・1級ファイナンシャル プランナーによる生活 家計相談	ひとり親家庭の 父母または寡婦 (一部離婚前の 方も可)	火～日曜日 (祝日が日曜日の場合は 翌日 第24日曜、祝日 を除く) 9:30～16:00 (水・金曜日は 9:30～20:00)	面談	要	川崎市母子・父子福祉センター サン・ライヴ TEL:733-1166

4. いじめ・就学・しつけ・非行などの相談窓口

相談窓口名		内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所	
児童相談		虐待・養護・非行・障害・不登校・性格行動しつけなどの相談	0歳～18歳未満	月～金曜日 8:30～17:00 (年末年始を除く)	電話 面談	不要	南部児童相談所 (中央児童相談所) TEL:542-1234	
教育相談	総合教育センター	24時間子供SOSダイヤル	小学生～高校生	24時間毎日	電話	不要	文部科学省 フリーダイヤル 0120-0-78310	
		電話相談	★いじめ、不登校、インターネットトラブル等 ★教育一般	小学生～高校生及びその保護者	月～金曜日 9:00～16:30 (年末年始を除く)	電話	不要	溝口相談室 TEL:844-3700
		来所相談	★いじめ、不登校等 ★教育一般 ★特別な教育的支援が必要な子どもの就学や入級などに関する教育相談	小学生～高校生及びその保護者 年長児の保護者(就学相談のみ)	月～金曜日 9:00～17:00 (年末年始を除く)	面談	学校からの申込	塚越相談室 (川崎区、幸区、中原区在住の方) TEL:541-3633
					月～金曜日 9:00～17:00 (年末年始を除く)	面談		溝口相談室 (高津区、宮前区、多摩区、麻生区在住の方) TEL:844-3700
	教育相談室	教育委員会教育相談室	市立学校へのご要望・学習・行動・不登校・いじめ・進路・転編入学など教育問題一般に関する相談	児童・生徒本人、保護者等年齢に関わらず受付	月～金曜日 9:30～17:00	電話 面談	不要	教育委員会事務局 教育相談室 TEL:200-3288
	電話相談 ホットライン	市立学校における体罰や、先生との関係の悩みなどに関する相談	児童・生徒本人、保護者等年齢に関わらず受付	月～金曜日 9:30～17:00	電話 面談	不要	教育委員会事務局 教育相談室 TEL:200-3289	

5.人権に関わる相談窓口

市外局番(044)

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所	
川崎市人権 オンブズパーソン 	いじめ・体罰・虐待・学校 や施設でのトラブルな どの相談	0歳～18歳 未満 (川崎市在住 ・在勤・在学等 の方)	月・水・金曜日 13:00～19:00 土曜日 9:00～15:00 (日・祝日・年末年始は 休み)	電話	不要	川崎市人権オンブズパーソン TEL:200-1460(おとなの方用) ○子どもあしんダイヤル フリーダイヤル:0120-813-887 (子ども専用)	
	DV(ドメスティックバイオレン ス)、デートDV、セクハラ(セ クシュアルハラスメント)、性 別による差別的な扱いなど男 女平等にかかわる相談	川崎市在住 ・在勤・在学 等の方				川崎市人権オンブズパーソン TEL:200-1461	
こどもの人権相談	いじめや体罰、不登校、 親による虐待などに関 する相談	こどもだけでなく、 こどもに関するお 悩みをお持ちの大 人の方も利用可能	月～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日・ 年末年始は休み)	電話	不要	法務局 こどもの人権110番 (全国共通)フリーダイヤル TEL:0120-007-110	
		誰でも		電話	不要	みんなの人権110番 TEL:0570-003-110	
				電話・面談	不要	横浜地方法務局/川崎支局 TEL:244-4166	
児童虐待相談	虐待などに関する相談	0歳～18歳 未満	24時間受付 (365日無休)	電話	不要	川崎市児童虐待防止センター フリーダイヤル 0120-874-124	
川崎市DV相談 支援センター	配偶者等からの暴力 (DV)被害に関する電 話相談	DV被害等の 悩みを お持ちの方	月～金曜日 9:30～16:30 (祝祭日、年末年始 を除く)	電話	不要	川崎市DV相談支援センター TEL:200-0845	

6.こころの相談窓口

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
川崎市こころの 電話相談	こころの悩みについて の相談 ※匿名での相談可	川崎市在住、 在勤、 在学等の方	毎日9:00～21:00 年末年始のみ (12/29～1/3) 9:00～17:00	電話	不要	川崎市こころの電話相談 TEL:246-6742

7.女性のための総合相談窓口

(実施者:川崎市男女共同参画センター)

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
電話相談 ハロー・ウィメンズ 110番	家庭、人間関係、生き 方、配偶者やパート ナーからの暴力(DV、 デートDV)、ハラスメ ントなどの相談	女性 (川崎市在住、 在勤、在学等 の方)	月～木曜日 10:00～15:00 金曜日 15:00～20:00 日曜日 12:00～17:00 (土・祝日・第3火曜日・ 年末年始は休み)	電話	不要	ハロー・ウィメンズ110番 TEL:811-8600 ※匿名でお受けしています
面接相談			電話相談のあと、 必要に応じてお受 けします。	面接	要	ハロー・ウィメンズ110番 TEL:811-8600 ※まずは電話でご相談くだ さい ※予約時に、確認のためお 名前をお伺いします ※電話でお申し込みができ ない方は FAX(813-5872)でご 予約ができます
法律相談			偶数月 (4・6・8・10・12月) 第1日曜日 13:15～15:45 第3木曜日 13:15～15:45 奇数月 (5・7・9・11・3月) 第1・第3木曜日 13:15～15:45	電話・面 接	要	

8.男性のための相談窓口

(実施者:川崎市男女共同参画センター)

相談窓口名	内容	対象	日程	相談方法	予約	問い合わせ先・相談場所
男性のための 電話相談	生き方や働き方、人間関係(家族、 夫婦、親子、職場)、性差別、配偶者 や(パートナーからの暴力(DV、デ ートDV)、性に関する悩みなどの相談	男性	水曜日 18:00～21:00 (祝日・年末年始は休み)	電話	不要	男性のための電話相談 TEL:814-1080 ※匿名でお受けしています

9. マタニティ、子育て、母乳に関する相談

●授乳の方法や母乳のトラブル(張りや詰まり等)については、開業助産師に相談することができます。

※予約制・有料ですので事前にお問い合わせください。また、健康保険は適用されませんのでご注意ください。

近隣の開業助産院

市外局番(044)

	施設名	所在地	連絡先	診察日	出張
中原区	ウパウバハウス岡本助産院	下小田中1-5-31	740-0621 upaupakamoto@gmail.com	月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00	×
	さくらバース	今井南町30-9	739-3158	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ※時間外は要相談	○
	ソフトニング母乳ケア助産院	木月1-32-3	567-7822 https://lin.ee/IOZht1R	平日 9:00～17:00 土日祝日 9:00～13:00 不定休 ※訪問・LINE電話相談のみ	○
	てまりの助産院	井田中ノ町	090-822-3046 https://temario-1e.jp/index.html	月～金 9:00～17:00 ※出張専門 ※時間外は要相談	○
	ぽかぽか母乳育児相談室	上新城	090-6512-1039 https://pokapoka-bonyu.com/	月、水、木、金 9:00～16:00 土(隔週) 9:00～13:00 日 9:00～15:00 出張専門	○
	助産院Anto	小杉町	080-6961-4737	月～金 9:00～17:00 出張専門	○
	Koむすび助産院	上新城2-11-20-302	090-4547-1416	月～金 10:00～16:00	○
幸区	小峯助産院	小倉2-32-5	588-7275	月・火・水・金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 ※出張は要相談	○
	オリーブ母子相談室	古川町102-204	276-9603 090-6049-1142 www.oliveboshi.com	月～金 9:00～17:00 ※時間外・出張は要相談	○
	ミチコ母乳育児相談室	北加瀬2-17-29	080-8860-7223	火～土 9:00～17:00 ※緊急時は要相談	○
	つばめ助産院	幸区北加瀬1-8-5-201	090-3209-9619 hachitori.yoyaku@gmail.com	月～金 10:00～18:00 土 10:00～12:00	○
	ソルシェ ベビママケアsorcier	鹿島田	090-3511-8815 sorcier.home@gmail.com https://sorcier-mw.amebaownd.com/	9:00～22:00 ※不定休 ※韓国語対応可	○
	はなさき母乳育児相談室	小倉3-9-26	080-6587-3005	診察日 9:00～16:00 不定休 出張専門	○
高津区	ひまわり母乳育児相談室	蟹ヶ谷135-2	751-9613 080-1023-1452	※不定休 出張専門にて随時可能	○
	みぎわ母乳育児相談室	溝口2-13-28-301	814-1767 http://migiwa-oketani.com	月・水・木・金・日 9:00～17:00 ※時間外は要相談	×
	出張助産院mamatowa	北見方	090-3222-6022 ※ケア中は留守番電話となります	月～金 時間は要相談 ※出張専門	○
	助産院POLEPOLE	久地	080-6535-8540 https://midwifery-polepole.com ホームページよりLINE公式あり	※不定休 ※出張専門	○
	Babys'アイ母乳育児相談	高津区新作	090-6515-7214	月～金 8:30～17:00 ※緊急時は要相談	○
	ははとも助産院	末長	080-6308-9580	※不定休 ※出張専門 臨時相談	○
	桶谷式まりも 母乳育児相談室	坂戸	090-3803-6386	不定休 出張専門	○

10. 母子特化訪問看護：産後うつや多胎児等の医療の必要な方に看護を提供します

	施設名	所在地	電話番号	診察日	出張
高津区	あゆむ訪問看護チーム	高津区千年1035 スカイウィレッジ新城 D104	050-1751-8025 ※訪問中は留守番電話になります https://www.ayumu.family/ info@ayumu.family	中原区・高津区全域 宮前区の一部	○

※時間等都合により変更になる場合があります

④ ひとり親家庭支援

日常生活支援
(エンゼルカード)制度

ひとり親家庭のお母さま、お父さまが、技能習得のための通学就職活動など自立促進に必要な事由、または、疾病、看護、冠婚葬祭、公的行事への参加等、一時的に支援が必要なときに、家庭生活支援員を派遣する制度です。ただし、残業で帰宅が遅くなり、支援が必要な場合は、定期的に利用することも可能です。利用にあたっては事前面談と登録が必要です。

- 派遣内容：乳幼児の保育、簡単な食事や身の回りのお世話、簡易的な住居の清掃、徒歩圏内での生活必需品の買い物ほか
- 派遣回数：月10日まで（年間 240時間以内）
- お問い合わせ先

【マップP96⑪】

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

TEL:044-733-1166

母子・父子・寡婦
福祉資金貸付制度

母子・父子家庭・寡婦の方などを対象にお子さんの学費、就職に必要な知識・技能を習得するための費用など、必要な資金をお貸しする制度です。
貸付にあたっては審査があります。

- 資金の種類：
就学支度資金、修学資金、技能習得資金等
（一部に有利子の資金があります）



- 申請の窓口（お問い合わせ先）

児童家庭課（中原区役所 2階2番窓口）

TEL:044-744-3197

※ひとり親家庭等医療費助成制度（P33）、児童扶養手当（P35）もご参照ください

母子生活支援
施設入所相談

母子家庭等で、事情によって児童（18歳未満）の福祉に影響があり、保護及び自立支援を必要としているときに入所の相談ができます。



- お問い合わせ先

地域みまもり支援センター 地域支援課（中原区役所2階3番窓口）

TEL:044-744-3268